

平成23年度 割れ窓理論実践運動 募集案内

京都府では、より地域に密着した持続可能な防犯活動と、身近な場所で防犯意識を醸成していけるような仕組みの一つとして、平成20年度から商店街やPTAなど地域住民の方やボランティア団体の皆さんと一緒に、まちの落書き消しや張り紙撤去などを行う「割れ窓理論」実践運動に取り組んでいます。

「最近ここの落書きが気になっている、きれいにしたいがどうやっていいかわからない」、「落書きのある場所は怖く、近寄りにくい、以前のような安心できる場所に取り戻したい」。

そんなふうに感じておられる府民の皆さんからの積極的なお申し込みをお待ちしております。



1 「割れ窓理論」とは

「割れ窓理論」とは、アメリカの犯罪学者ジョージ・ケリング博士により提唱されたもので、「建物の窓など1枚の割れた窓ガラスを放置すると、割られる窓ガラスが増え、その建物全体が荒廃し、いずれ街全体が荒れてしまう」という理論です。

ひとつの無秩序を放置することで、地域社会の秩序維持機能が弱まり、犯罪は増加するというもので、小さな芽のうちに摘むことが大切だということを説いています。

犯罪の多発するニューヨーク市では、1994年以降ジュリアーニ前市長がこの理論を実践し、割れ窓や落書きの一掃を集中的に行ったことにより大幅に犯罪を抑止したことで注目され、落書きが消えると同時に、犯罪も減少することを証明した取組です。

日本でも、それを模範とする取組を行うボランティア団体や自治体が見られるようになりました。

2 「割れ窓理論実践運動」の実施を希望する場合は

「割れ窓理論」の趣旨に賛同し、街の落書き消しや張り紙撤去活動などを行う団体は、京都府まで御連絡ください。皆さんのお手伝いをさせていただきます。

なお、活動を実施される際には、次の点に御注意ください。

- (1) 単なる清掃活動にとどまらず、犯罪の抑止や防犯を目的とする活動とします。
- (2) 個人としてではなく、自治会等の地域の団体や、社会貢献を目指す団体、あるいは、各種団体により構成される実行委員会等により行うこととします。
- (3) 資機材の調達の都合上、実施希望日の1か月前までにお申し込みください。

3 協力の内容

活動規模や内容に応じて、落書き消し用溶剤、ペンキ、軍手、ぞうきん、その他事業の実施に必要な資機材の支援等を行います。

4 申込みについて

(1) 申込み先

京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
TEL : 075-414-4367 FAX : 075-414-4255

(2) 受付期間

平成23年4月1日から平成24年1月31日まで

